

沖縄の民話にみる器物の怪

砂川拓真（琉球大学大学院）

器物が化けて妖怪化したものを本土では「付喪神」と称し、沖縄にも器物の化物が民話に登場する。本発表では、小松和彦らによる「付喪神」研究に倣い、器物に対する生命観・霊魂観やその器物の置かれた社会・文化的背景をもとにこれらの民話について考察する。民話は主に市町村史・民話編や民俗編、各民話集などから、主に龕や天蓋などの葬具、またミシゲーやナビゲーといった民具が「化ける」という怪異譚を中心に蒐集した。その内容として顕著なのは、村に現れる化物を撃退し、夜が明けるとそれは捨てられた器物であった、というものである。それらの多くは、器物を焼き払うとその後化物は出没しなくなった、と締めくくられている。そこには器物に対してある種の生命観を認識し、「供養」「弔い」につながる処置が必要であるとする観念を見ることができる。

複数の字で管理し、葬式の度に死者を乗せて墓場まで送り出す龕は、当時の人々の恐怖の対象であった。龕に宿る魂やそこにまとわりついた悪霊を鎮めるための儀礼や、ムヌウーイなどにみる死穢観念が、龕に対する特異なまなざしを考察する上で重要な要素となる。また龕は、お金を出し合って葬儀や喪家に対する援助を執り行う「共同体」によって管理されていた。このような背景から、龕に対する霊魂観を考察する。

民具では、ミシゲーやナビゲーの他に草履、鍋蓋、箸、帆、桶などの怪異がわずかながら確認できたが、そこに龕ほどの特異な存在感は見出せない。だが、民具は自然物になるべく手を加えず制作されたものであるという特質から、樹木に対する霊魂観が民具に対しても見出せるのではないかと考察する。赤嶺政信氏は建築儀礼に関して、自然の持つ両義性を軸に研究を行っている。民具に関しては、生活の助けとして人間に恩恵をもたらす側面と粗末に扱うことに対する畏怖の念という、両方の側面が見出せる。

加えて、蒐集した民話からは、器物の怪異であるマジムンと人間との間の対立構造を見出すことができる。「人間社会」から括りだされるもの、対立するものを「自然」、「異界」という語で表し、民話にみる二項対立的世界観について考察する。マジムンとして民話に登場する怪異は、自然や異界の側の人間社会への接触と捉える。なかでも器物は、自然または異界に属しつつも人間社会の所産であるので、両者の性質を併せ持った媒介的なものとなる。

現在沖縄の代表的な妖怪として一般的に思い浮かべられるのはキジムナーであり、器物の怪にまつわる民話は多くない。沖縄における器物の怪は、キジムナーと比べても口承伝承の中での視覚イメージがほとんど形成されておらず、そのためか怪を為す器物にも本土の付喪神ほどの多様さが無い。そうした点でも、器物の怪に関する民話はそれほど発達せず、断片的なものに留まっていることが多い。こうした新たな側面から、沖縄の精神生活を捉え直していきたい。

神女の宗教実践における「複数性」—沖縄県島尻郡粟国島の年中祭祀の事例から—

大江李奈（琉球大学大学院）

本研究は、沖縄県島尻郡粟国村における年中祭祀を事例に、祭祀を通じてあらわれる「シマ」の姿や、外部による審級のあり方などを実践者である神役女性の実践と語りを通じて考える事を目指すものである。

祭祀において変則的に起こる儀礼の「変化」は、従来の民族誌的研究では着目されずに見落とされたり、又は記述されたとしても祭祀構造には影響を及ぼさないものとして、その意味には目を向けられずにいた。また、儀礼行為や儀礼過程の変容についても、祭祀本来の姿ではなく、衰退に向かっているとみなされることが多かった。しかし、そうした「変化」の意味に注意せず本質的な祭祀構造へ目を向けることは、祭祀の現場における実践の意味を捉え損ねることになるのではないだろうか。また、研究者の立場から「変化」の意味付けを行うのではなく、本研究においてはあくまで実践者の論理に着目したい。そうした側面を分析するために、本研究では実践者の実践と語りに着目したい。祭祀実践や、祭祀に関わる語りを、共に遂行性に基づいたエイジェンジー（行為体）の発話行為と捉え分析を進める。

そのような研究として、保莉実の『ラディカル・オーラル・ヒストリー オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』、内田順子『宮古島狩侯の神歌—その継承と創成』、島尻麻里子『沖縄県宮古島市上野字宮国の祭祀行事—マツさんの語りと実践—』が挙げられる。保莉はグリーンジ・カントリーというアボリジニのコミュニティに滞在し、彼らが行っている「歴史実践」を「エイジェンシーを預け」という立場から、「異なる歴史時空同士が『接続する』あるいは『共奏する』方法を模索」することを提起している。また内田は狩侯の神歌について、「神歌のかたち」という観点から伝承における可変と不変について考察し、「演唱の一回ごとを神歌の『創成』と捉えている。島尻もマツさんの実践に着目し、宮国の祭祀が「あまりなく」「不足なく」という説明により行われていると論じる。

本研究における具体的な事例としては、ミクロなレベルで線香の供え方に関する実践、マクロなレベルで祭祀の「意味」に関わる実践をとりあげる。ある拝所では4つの香炉の内3箇所に線香が供えられているが、神役女性の間で供えるべき香炉がどれかについて話がなされる事がある。また粟国島のヤガン折ユ目について、実践者の側から「いくつも意味がある」祭祀との話が聞かれた。

これらの事例はレベルが異なっており互いの関連性は無いように見えるが、祭祀に関する「知」は各レベルにおいて複数存在している事を示唆している。それらは祭祀の「場」において結集され異なるレベル間を相互に行き来する。本研究ではこれらの事例を通じ、祭祀において一見関連が無いように見える「知」が祭祀という「場」において輻輳し、その都度の祭祀を構築している、という側面を指摘したい。

近代沖縄における文化実践としての暦と日選び

加島 優 (琉球大学大学院)

本発表では、明治10年代から30年代にかけての沖縄における暦と日選びをめぐる状況を文化実践という観点から検討し、近代沖縄における暦と日選びの在りようへ接近する。具体的事例として、厨子甕に記載された洗骨年代の年号、『斎藤用之助日記』、我那覇孫著によって製作された「憲書」を扱う。

暦は人々の生活と密接に関わるものとしてある。そして、暦を用いて人々が日に意味を付与する行為を日選びと呼ぶならば、人々の行動を方向づけ、人々が行動を作り出していくものとして日選びはあるだろう。人々の多様ともいえる日常の営みを暦という素材をとおしてみると、重層するようにして存在する日の意味を、様々な制度や制約のなかで人々が選択し、日をえらびだす／つくりだすという、文化実践ともいえる行為がみえてくるのではないか。このような観点に立ったとき、一面的ではない、多様な様相をみせた暦と日選びの在りようを捉えることができるものとする。

これまで県内で報告されてきた甕型厨子甕の調査記録によると、内間古墓群と玉城朝薫墓の厨子甕は、洗骨年代の記入について、それぞれ「光緒11(1885)」「光緒31(1905)」とある。近代沖縄において、光緒5(1879、明治12)年の沖縄県設置を契機とし、これまで使用されてきた中国年号は日本年号へと一元化されている。光緒5年以降の中国年号は沖縄において、少なくとも公的レベルではありえないものである。このような制度的状況下で、光緒年号によって洗骨の年代が記入される事態は、イエの歴史が記される際、公的な年号とは異なる、もうひとつ別の年号が選択された可能性としてみる事ができる。

また、『斎藤用之助日記』明治29年2月14日条をみると、旧暦の元旦でもあったこの日、旧暦12月29日を大晦日とするグループと30日を大晦日とするグループが存在したとある。前者は久米村の人が算定した暦に基づき、後者は「内地一般ノ旧暦」に基づいて期日を選定していた。また、沖縄人のなかにも新暦で年を迎えるものもあり、そこからは三様の年越しがおこなわれたことがうかがえる。この事態を文化実践という観点から検討すると、複数の暦が使用されていたこと、そして、それぞれの暦を用いた人々によってそれぞれの大晦日が選出された、つまり日選びがおこなわれたことが捉えうる。

明治10年代から30年代の暦と日選びをめぐる状況を検討すると、少なくとも提示しうるのは、沖縄県設置にともない日本年号へと一元化され、新暦の使用が適用されたという政策的な側面では捉えきれない、多系列の束ともいえる暦と日選びの在りようを見出せることだ。あるいは、多系列の束こそが人々による文化実践ともいえるだろう。本発表では、新聞記事や明治末から大正期に登場する暦の発売広告、当時製作された暦そのものをも事例として、違った角度からも検証していきたい。また、戦後においてもおこなわれた暦作成についても触れたい。

八重山の家譜資料にみる「家」と女性

—婚姻・出産・離別を中心に—

山城 彰子（うるま市教育委員会図書館市史編さん室嘱託員）

琉球の「士族社会」の婚姻に関する研究は、奥野彦六郎氏の『沖縄婚姻史』に始まり、瀬川清子氏による『沖縄の婚姻』、そして各市町村史の民俗編があげられる。

聞き取りを行い、主として婚姻に至るまでの経緯や儀礼を調査したそれらの研究は、近代から現代にかけての琉球／沖縄の婚姻文化を教えてくれる。それら先行研究から、馬手間やモーアシビーなど、具体的な婚姻の状況を知ることができる。

また、「士族社会」の中で、士の「家」に嫁いだ近世琉球の女性に目を向かわせた先行研究として、小野まさ子氏「十九世紀の首里上流士族の家と女性—伊江親方日々記を中心として」と栗国恭子氏「琉球王府と女性たち」、そして『なは・女のあしあと—那覇女性史(前近代編)』といった研究が挙げられる。以上の先行研究は近世の史資料の分析を通して、近世琉球の女性と「家」の関係性を明らかにする研究の嚆矢となっている。

しかしながら、たとえば、無系の「家」出身の女性と士の男性の身分を越えた婚姻はどの程度あったのか、「妾²」を持つ士の男性はどの程度いたのだろうか、家譜資料の中で「室」と記載される女性と「妾」と記載される女性はどのように違うのかなど、「士族社会」における女性をめぐる状況については未だ明らかになっていない点が多いと考える。

修士論文では、『那覇市史資料篇第1巻6家譜資料二(上)』、『那覇市史資料篇第1巻6家譜資料二(下)』、『那覇市史資料編第1巻7家譜資料三』、『那覇市史資料篇第1巻8家譜資料四』に所収されている家譜を、身分や地域差を意識しながら、婚入した女性たちの婚姻・出産・離別の状況を検討し、また家譜資料の中で婚入した女性に与えられる位置づけ（「室」、「継室」、「妾」、「側室」、「再娶」、「名指されない女性」）の特徴を明らかにすることを試みた。

本報告では、その結果を踏まえ、『石垣市史叢書6』に所収されている家譜から婚入と出産に関するデータベースや事例を集めた一覧表を作成し、それらをもとに婚姻・出産・離別に関する統計的な分析を行った。本研究においては、女性が「置かれる」状況を「家譜資料」という資料をもとに、統計的データから客観的に述べていくことが第一の目的である。「嫁ぐ」という領域も、「産む」という領域も、「別れる」という領域も、女性を主語として、つまり行為主体として立ち上げることは、家譜資料からはできない。この前提に立ち、「士族社会」に「置かれる」女性のライフコースを描き出すこと。そして、家譜に記述される女性の断片的な情報をもとに、「家」という場面を軸にして、中心に「置かれる」「室」だけではない、周縁に「置かれる」女性を掘り起こしていくこと。この二つを念頭に置き、本報告では八重山の士の婚姻と女性について検討した。

¹ 本研究で考える「家」とは、第一に家譜で示される「世帯」に相当するようなまとまりである。また、倉地克直氏は近世の「家」について、「『家』が『家』となるのは、何世代かにわたって相続された結果」であり、「『家』は初発から『家』なのではなく、結果として『家』になる」と述べており、本研究でも「家」をそのように捉えたい。（倉地克直『全集 日本の歴史 第11巻 徳川社会のゆらぎ』参照）

² 「妾」という文字は訓読みすると「めかけ」であるが、「めかけ」という言葉が持つイメージに引きずられないために、本研究では「ショウ」と音読みすることとした。

郷友会の存続と村落社会—20年を経たの郷友会数調査から—

大里正樹 (筑波大学大学院)

本発表の目的は、沖縄県内の郷友会活動における偏差を提示し、郷友会の存続が母村たる個々の村落社会でいかなる意味を持つのかを具体的事例から分析することにある。

郷友会は同郷者集団の一つであり、沖縄社会で戦後、農村部から那覇などの都市部へ移住した人々が、就職・居住等の互助を目的に、主に部落・町村単位で結成した組織である。いわゆる県人会に対して、沖縄県内の郷友会は各母村の民俗的背景をより強く反映し、密接かつ複雑な組織構造を持つことが特徴といえる。

発表でははじめに最近の資料調査から把握した沖縄県内の郷友会について、その数や分布についての現況を報告したい。なお過去に、同様の調査に基づく郷友会一覧の作成は石原昌家 [石原 1986] および、石原ゼミナール [沖縄国際大学社会学科石原ゼミナール 1991] によるものがあり、前者では 417 団体、後者では 389 団体の郷友会が報告されている。過去の調査からは既に 20 年以上経過し、郷友会組織やその活動の現状には大きな変化が想定される。この調査結果からは各郷友会の活動についての偏差が見てとれるのであり、それを明らかにすることは現代における郷友会の存在意義を捉えなおすことにもつながる。

加えて、本発表ではそうした偏差の一例として、主に本島北部 (大宜味村) の村落社会の事例に即して、「都市の中のムラ」と称された沖縄の郷友会の変容を村落の側から扱いたいと考える。

現代沖縄の郷友会を見る時、とくに本島北部などの場合は母村との近接性を指摘することが出来る。沖縄の青年会活動を研究した山城千秋の言葉でいえば、それは一つには「いずれ帰る故郷」 [山城 2007 p.207] として心理的に極めて近いものと言えよう。これは民俗学の先行研究が故郷との“断絶”を前提に同郷者集団を扱ってきたことと好対照をなす。いっぽう、郷友会と母村との関連から村落をみた研究は必ずしも多くない。

そこで発表者は、母村となる村落への主たる問題関心から、郷友会の存続の問題を母村の行事等での郷友会と村落の関わりから論じる。その際に重視するのが、顕著な同期生グループや郷友会内の諸団体の役割である。発表ではこうした小集団の活動や結成、個々の郷友たちの活動、母村の「留守宅」などの例を挙げて論じたい。

【参考文献】

- 石原昌家 1986 『郷友会社会—都市のなかのムラ—』ひるぎ社
沖縄国際大学社会学科石原ゼミナール 1991 『あし 11 号 竹富郷友会調査報告書』
玉城隆雄・稲福みき子 1991 「郷友会と地域社会(1)—方法論を中心に—」『沖縄国際大学教養部紀要』16(通号 17)
松崎憲三 編 2002 『同郷者集団の民俗学的研究』岩田書院
山城千秋 2007 『沖縄の「シマ社会」と青年会活動』エイデル研究所

那覇市宮古郷友会成員の精神的帰属の変化

菅沼文乃（南山大学大学院）

郷友会は、奄美と沖縄に多くみられる、母村を同じくする他地域居住者同士が、精神的側面に限らず物質的面でも相互扶助的機能を果たすコミュニティである。行政指導によるものではなく、母村を離れ都市に移住した同郷者が自主的に形成する。「ゲゼルシャフトとしての都市社会の中に、ゲマインシャフト、即ち母村での共同体的結合関係を持ち込んで、『われらの社会』を築き、政治的、経済的、文化的活動を展開」し、母村の人間関係にもとづく社会組織形成の役割と、母村を離れた人々による母村の民俗の伝承という機能を有した団体である。移住元の集落、あるいは集落内の小字を単位とする明確な組織を持っているコミュニティに加えて、非公式な同郷ネットワークを合わせれば、母村を同じくするコミュニティは沖縄県内には数多く存在している。

しかしながら近年では、母村の共有に結成理由を求める郷友会コミュニティは都市におけるネットワークの中に埋没し、上述した機能を十分に達成しているとは言い難い。したがって本発表ではまず、郷友会の社会的機能の経年変化と、郷友会成員の高齢化による郷友会機能の衰退から郷友会の現状を述べる。

本発表の調査地であるT地域は戦後、宮古島からの移住者が多く居住し、自治会成員の約八割が宮古出身者で占められている。したがって宮古を母村とする郷友会が古くから発足し、機能してきた。しかしながら近年では、母村とのつながりは盆や正月、墓参り等の一部行事に限られ、また母村を基盤とする人間関係も希薄化している。この背景には移住者の定住化に伴う那覇市の故郷化と郷友会の中核を占める成員の高齢化、および母村での生活体験を持たない、すなわち宮古を母村=故郷としない第二世代・第三世代の増加がある。これらの要因によって、郷友会は形がい化、さらには消滅も危惧される、まさに過渡期にあるといえる。

本発表では、T地域における郷友会成員個人の高齢化と経年に伴う文化的アイデンティティの変化、世代を経ることによる帰属する「故郷」の移行に焦点を当て、郷友会成員の文化的帰属意識の現状について、宮古島の集落を母村とする郷友会の上部組織である沖縄宮古郷友連合会とその下部組織である各郷友会会員を事例として、考察を行う。なお、本稿で用いる「宮古」という語は、宮古島および宮古島内の各集落を指す。また「母村」は経験的、「故郷」は精神的なふるさとを意味するものとして用いる。

神名要素としてのカサ（笠・傘）について

照屋 理（沖縄県公文書館）

奄美・沖縄地域の呪詞・歌謡にはサスカサやオシカサ、ナヨカサ、ヨリカサなど「～カサ」という神名が散見される。これらの神々はその名にカサという要素を有している点で共通しているが、カサとは一体何であろうか。上記の神名を並べてみると、自然にこのような問いが發せられる。

カサの語義を最初に論じたのは伊波普猷である。伊波の論考を整理すると「神女の職名に佐司笠・押笠・おり笠・やれ笠・くにかさがあるのも、神と称せられた彼女等が、かつて笠を被つた証拠」（伊波 1974：p326）であり、「文化の發達につれて、笠の傘に代つた」（伊波 1975：p340）としている。

伊波の論考以後、神名「～カサ」について仲原善忠、外間守善らが『おもしろさうし辞典・総索引』の初版（1967年發行）および第二版（1978年發行）や『沖縄古語大辞典』（1995年發行）に立項し解説してきた（下表参照）。

「～カサ」	『おもしろさうし辞典・総索引』	『おもしろさうし辞典・総索引』第二版	『沖縄古語大辞典』
おしかさ	「神女名。その他未詳」	「(押笠)神女名。その他未詳」	「おしーかさ【押笠】神女名。『女官御双紙』に神女名『うしかさ』(宇志加佐)がみえる。」
さすかさ	「(差す笠)神女名。『のろ』よりも上級の『きみ』階層の神女。」	「(差笠)神女名。『のろ』よりも上級の『きみ』階層の神女。」	「さすーかさ【差笠】高級神女の名。『のろ』よりも上級の『きみ』階層の神女。」
なよかさ	「神女名。①聞得大君の下の三君の一人、首里ノロのこと／②国頭郡のある村のノロの名。」	「(なよ笠)神女名。①聞得大君の下の三君の一人、首里ノロのこと／②国頭郡のある村のノロの名。」	「なよーかさ【なよ笠】神女名。『由来記』に首里城中のアカス森ノ御イベの神名に『ナヨカサ』がある。また、小禄間切赤嶺村赤嶺之嶽の神名は『ナエカサノ御イベ』。」
やりかさ	「神女の名。」	「(遣り笠)神女の名。」	「やりーかさ【遣り笠】神女名。以下未詳。」
よりかさ	「神女名。」	「(依り笠)神女名。」	「よりーかさ 神女名。」

各解説をみると、カサの部分についてはすべての項目で「笠」の字があてられており、基本的に伊波の解釈を踏襲していること、神名「～カサ」の「～」の部分について漢字があてられ、解釈が進んでいることなどが分かる。最近では波照間永吉がサスカサ、オシカサなどの神名について「これらの神名の核となるのは『かさ』（傘・笠）である。（中略）サス・オシ・ヤリ・ヨリなどは、いずれも動詞であり、これらの神々が、傘を『差し・押し・遣り・抛り』掛けられる存在であることを示す」（波照間 2010）と統一的な見解を示している。

本発表では、これらの先行研究を踏まえ、民俗事象および呪詞・歌謡の内容を検討して神名要素としてのカサを捉え直し、神名「～カサ」のカサとは差し傘のことであり、その神具としての神聖性から神名要素となっている可能性等について指摘したい。

『琉球入学見聞録』のハ行音とカ行音

石崎博志 (琉球大学)

潘相著『琉球入学見聞録』(乾隆33(1768)以下『見聞録』)は漢語に対する琉球語の発音を漢字で記した「土音」と「いろは」の発音を漢字で記した「字母」等において当時の琉球語(首里或いは那覇方言)を記録している。

本発表は『見聞録』「土音」を分析し、琉球語のカ行ア段音とハ行ア段音の音価、カ行(ガ行)イ段音の口蓋化の有無、音訳漢字の基礎方言について論じる。結果、以下(1)~(4)の結論に至った。

(1)琉球語の発音を示す音訳漢字の使用傾向から、語によってはカ行ア段音が軟口蓋音/ka/ではなく、喉音/ha/であった。これはカ行ア段音に対する音訳漢字において“哈”が多用され、“哈”の漢語の読音は歴史的にも現代方言でも喉音声母であることを根拠とする。琉球弧には久高島、喜界島、与論島などカ行ア段音を喉音で発音する地域がある。だが、当時の官生に離島出身者はいないため、当時の官生の出身地である首里か那覇でこの傾向があったことを示している。

(2)ハ行ア段音の発音は/hwa/(或いは/ɸa/)であった。これはハ行ア段音に対しては“哈”を使わず、“花”が使われ、“花”は/hua/に近似した発音であったことから分かる。カ行ア段音が/ha/という喉音でも、当時の琉球語ではハ行ア段とカ行ア段との混同はなかったと考えられる。

(3)カ行イ段音(キ)は、音韻的にはタ行イ段音(チ)と未合流だったものの、ガ行イ段音(ギ)はカ行イ段よりも先んじて口蓋化していた例が見られる。それはカ行イ段(清音)に対する音訳漢字は、例外なく漢語の団音字(軟口蓋音に由来する漢字)を当てるのに対し、ガ行イ段(濁音)には団音以外の音訳漢字を当てる例(“手巾：梯煞之”)がみられることが根拠となっている。

(4)音訳漢字の基礎方言は「南京官話」である。その根拠は以下の6点である。(a)“日”字の読音が有声摩擦音であり、(b)中古の濁音声母が無声音化し、(c)団音の一部が破擦音化し、(d)琉球の留学生在が赴いている地域となれば、音訳漢字の基礎方言として揚子江以北の「官話」方言区、とりわけ北京の言語が想定される。だが、(e)カ行イ段では全ての例で音訳漢字の基礎方言が団音と尖音を区別していること、(f)「飲食類」所収の“蝦”(エビ)を表す琉球語の音訳漢字には“色”が用いられ、それは文語音(=「南京官話」風の発音)[sɿ]を表していることから、音訳漢字の基礎方言は「南京官話」であると推定した。『見聞録』とほぼ同時代の北京における官話学習資料『兼滿漢語滿洲套話清文啓蒙(1761)』に、南京官話風の発音が残されている。ここから官生たちが北京において学んだのは北京語ではなく、「南京官話」と考えられる。基礎方言において/ki/音を示す発音が口蓋化している状況が一部に見られるのは、官生たちが生活をした北京の発音が露呈したものとした。

御座楽楽器をめぐる諸問題

比嘉悦子（沖縄県立芸大非常勤）

明代、清代を通じて琉球王府に伝わった中国系音楽のひとつ御座楽（うざがく）の伝承は廃藩置県とともに消滅し、長く“幻の音楽”として語り伝えられて来た。1992年、沖縄の日本復帰20周年の節目に首里城が再建され、それと共に首里城に関する種々の文化遺産を掘り起こして復元するという気運の高まる中で沖縄県文化振興課において御座楽復元の事業が立ち上がり、県は2003年までに楽器、楽曲、その衣装にいたるまでを復元(?)した。復元といっても楽器は名古屋徳川美術館蔵の琉球楽器のレプリカであり、楽曲も同曲と思われる中国楽曲からの復曲である。

中城御殿で保管されていた尚家所蔵の御座楽楽器は沖縄戦で焼滅し、御座楽に関する首里城の資料も得られないまま、県に設置された御座楽復元研究会は江戸上り資料（『通航一覧』、『徳川実記』等）を手がかりに調査を始めた。御座楽の先行研究としては当時、宮城栄昌氏や横山學氏の琉球使節（正確には江戸に上った琉球国使節）の研究の中で触れられている「奏楽」のあらままと、山内盛彬氏の『琉球王朝古謡秘曲の研究』や『琉球の音楽芸能史』の記述のみで、御座楽に特化した研究は無に等しかった。

御座楽復元研究会は民族音楽、琉球古典音楽の研究者、歴史家、そして中国音楽の研究者等で構成し、御座楽の楽器、楽曲、演奏形態、演奏方法、そして歴史的意味に至るまでの合同研究を重ねて、2003年までにはとりあえぬ復元、復曲に至った。しかし、この研究は今後も続けて行かなければならず、当研究発表ではその後継続して取り組んだ研究の中から楽器に関する諸問題を取り上げる。

江戸上りにおける御座楽の演奏は第四回目の江戸上り（1653年）から始まり、その都度演奏された曲名、使用楽器、演奏者名などは記録によって掌握されている。初回の1653年（承応2）から最後の江戸上り（1850年）までの約200年の間において琵琶や月琴、三弦などは一貫して同名で記録されているが、中には呼称が変化しているものや、特に初期の記述による楽器名に疑問の持たれるものなどがあり、それらの問題点を整理した。

また、「長線」と呼ばれる琉球漆で加飾された阮咸は記録では1718年と1748年の江戸上りでのみ演奏された記録があるが、1790年（寛政2）の江戸上り楽器が献上されたと言われている尾張徳川家の琉球楽器コレクションには「長線」が入っており、また1丁の「長線」が現在、愛知県知立市の八橋寺で保管されている。この「長線」の存在と徳川家所蔵の楽器についても考えてみたい。